

報告第9号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の  
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

平成27年9月10日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の  
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 件名及び契約名 | 平成27年第1回杉並区議会定例会において議案第21号により議決を得た「岩崎橋架替工事」                              |
| 2 金額の変更   | 議決を得た契約金額 金169,020,000円<br>変更後の契約金額 金170,643,240円<br>契約金額の増額 金1,623,240円 |
| 3 変更理由    | 平成27年度公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、契約金額の変更を行ったため。                             |
| 4 専決処分年月日 | 平成27年7月2日  |